

平成28年度第5回西仙北地域協議会会議録

平成28年12月14日

西仙北地域協議会

平成28年度第5回西仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	1
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■協議	3
(1) 平成28年度地域枠予算の要望について	3
(2) 継続事業の検証について	8
■報告	11
(1) 地域協議会委員第4期選任に関する基本方針について	11
(2) 平成29年度地域の魅力を再発見事業について	12
■その他	13
■閉会	13
■署名	14

■日 時：平成28年12月14日（水）15時00分から

■会 場：大仙市役所西仙北庁舎3階会議室

■出席委員：15名

浅原道子委員	池田裕毅委員	金子真由美委員	金啓一委員
齋藤幸雄委員	佐々木京子委員	佐々木孝太郎委員	佐々木好美委員
佐藤主憲委員	佐藤美佐子委員	篠原勝委員	信田徹委員
進藤巖委員	菅原多賀雄委員	俵谷武雄委員	

■欠席委員：1名

戸島めぐみ委員

■出席職員：6名

佐々木繁隆（西仙北支所長）	田村 一彦（農林建設課長）
小山田幸哉（西仙北中央公民館長）	高橋 良子（地域包括支援センター西部参事）
新田 雅昭（地域活性化推進室副主幹）	佐藤 剛（地域活性化推進室主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 協 議
 - (1) 平成28年度地域枠予算の要望について
 - (2) 繼続事業の検証について
- 6 報 告
 - (1) 地域協議会委員第4期選任に関する基本方針について
 - (2) 平成29年度地域の魅力を再発見事業について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

(15時00分 開会)

○小山田館長（以下「館長」と表記）

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ご案内しました時刻になりましたので、ただ今から平成28年度第5回西仙北地域協議会を開会いたします。はじめに佐々木会長よりご挨拶を申し上げます。

○佐々木会長（以下「会長」と表記）あいさつ

こんにちは。2016年ももう少しで終わろうとしておりますが、皆さんにおかれましては、年末の大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。これまで22件ほどの審査案件がありましたが、本日も4件ほどございますので、ご審議の程よろしくお願ひします。また、協議会終了後は栗林市長をお招きしての懇談会も行いますので、引き続きよろしくお願ひを申し上げまして簡単でありますけどあいさつに代えさせていただきます。

○館長

ありがとうございました。続きまして、佐々木支所長よりご挨拶を申し上げます。

○佐々木支所長（以下「支所長」と表記）あいさつ

本日はお忙しいところ、「第5回西仙北地域協議会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

今年も残すところあと僅かとなりましたが、県内、国内を見ますと、春は熊のニュースから始まり、4月の熊本地震、7月の相模原市の障害施設での殺傷事件、8月の岩手県・北海道の台風被害、10月鳥取で震度6弱の地震被害、11月には福島県沖を震源とする地震で東日本沿岸に津波警報が出されるなど、悲しい事件、事故のニュースが飛び交った1年のように感じられます。

大仙市では、水害や地震などの大きな被害はなく、今年の世相を表す漢字一文字は「金」で、8月のリオオリンピックに大仙市から3名が出場し、大曲工業も甲子園出場など明るい話題となり、来年の本大会開催に向けた4月の世界花火シンポジウム春の章、7月の全国500歳野球のプレ大会、大曲駅前再開発エリアでの秋の稔りフェアなどのイベントなども華々しく開催されております。

西仙北地域を見ますと、人命被害に及ぶ事案はなかったものの熊の捕獲は6件、特別なイベントや事業はなかったものの、刈和野の大綱引きを広くPRするため夏にミニ綱によるユメリア駐車場で開催したイベントや駅前通りに西仙北中学生活活性化事業によるHUBスペースがオープンし、賑わい創出に努めて頂いたところであります。

なお、地域枠予算では各地域、団体が精力的に事業展開されておりすることについてお詫び申し上げたいと思います。

さて、本日の会議は、地域枠予算の審議としてI型2件、II型1件、III型1件の合計4件、併せて4件の継続事業の検証もお願いいたします。

また、会議終了後は、市長を囲んでの懇談会を予定しておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして挨拶といたします。

本日はよろしくお願ひ致します。

○館長

ありがとうございました。この後の進行につきましては「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」第8条第4項の規程により、会長が議長を務めることとなっておりますので、佐々木会長に議事進行をお願いします。

○会長

それでは、会議を始めます。今日の出席委員は、16名中15名で、2分の1以上出席しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次第の4、会議録署名委員を指名します。会議録署名委員には、篠原勝委員、菅原多賀雄委員にお願いします。

それでは次第の5、議題の（1）平成28年度地域枠予算の要望について審議します。

「刈和野の大綱引きどんど焼き事業」の説明を事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型III型

事業名：刈和野の大綱引きどんど焼き事業

事業の目的：2月10日に開催する刈和野の大綱引き行事の前夜祭として当該事業を開催し、地域住民が交流することにより地域の活性化を図る。

申請団体：刈和野どんど焼き実行委員会

申請額：220,000円

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。無いようですので、「刈和野の大綱引きどんど焼き事業」は、申請どおり承認することとします。次に、「刈和野駅前イルミネーション交流事業」について審議します。事務局の説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型II型

事業名：刈和野駅前イルミネーション交流事業

事業の目的：地域の話題となるようなスポットの創出と、地域の子ども達のイベント参加協力による地域の活性化を図る。

申請団体：刈和野駅関連施設管理運営組合

申請額：112,000円

○会長

ただいまの説明に対して、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。この事業は、
昨年からの継続事業ですが、更にイルミネーションを増やすということですか。

○事務局佐藤

はい、その通りでございます。昨年より数を増やし、よりグレードアップしたイルミネー
ションを設置したいというお話でした。

○会長

他にございませんでしょうか。無いようですので、「刈和野駅前イルミネーション交流事
業」は、申請どおり承認することとします。次に、「大佐沢公園テングス病除去事業」につ
いて審議します。事務局の説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅰ型

事業名：大佐沢公園桜木テングス病除去事業

事業の目的：大佐沢公園の環境整備を行い、公園の魅力を地域内外に発信し、公園の利
用促進を図る。

申請団体：農林建設課

申請額：450,000円

○会長

ただいまの説明に対して、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

○佐藤主憲委員

单刀直入に言えば、私はこの事業は地域枠予算にはなじまないと思います。大佐沢公園は
当然市の土地で、桜の木も市の公木ということになるので私は担当課の方で、予算化して行
われるべき事業だと思います。

○田村農林建設課長

当課の方にも公園管理費という予算がついておりますけれど、本当にぎりぎりのところで
やっているというのが現状でして、内訳はシルバーさんにトイレの清掃ですとか、公園内の
草刈り等をやってもらっているんですが、それも毎年削減されて桜の剪定までには予算が回
らないというのが現状でございます。

○事務局新田

ひとつ補足をさせていただきたいと思います。佐藤委員が言われたとおり地域枠予算には

なじまないかもしれません、実は市の方でも桜のテングス病を除去をする桜の守事業というものがあります。この事業は毎年行われておりますし、地域の均衡を保つためにも持ち回りで行っています。昨年度は、強首地区の旧双葉小学校のところを地域からの要望もありましたので、この事業でやらせていただきました。ですので、今回地域枠予算を活用させていただきます理由として、今年度桜の守事業に該当しなかったというのが一つと、二つ目として、先ほど佐藤の方からも説明がありましたが、大仙市内で桜に関連する事業をやっていないのが、神岡地域と西仙北地域ということで、来年度桜まつり等の事業を予定しておりますので、今年度急遽公園内の桜の環境整備ということで申請したところでございます。また、事業費の45万円につきましては、II型の場合基本的に上限はございませんが、西仙北地域協議会のルールとして1事業につき30万円以内というものがあります。ただ今回は、本当に急遽ということで、但し書きの部分で30万円を超えるということで、ご理解をいただきたいと思います。

○菅原委員

来年度も継続で出てくることがあるわけですね。

○事務局新田

基本的には、桜の守事業で対応するということでしたので、来年度の地域枠は考えておりません。

○佐々木好美委員

そうすれば、この桜に関するイベントはどこが主催するのですか。

○事務局新田

先程イベントというように表現しましたが、趣旨的にはどこの地域でも桜を見ることができるポイントがあるということをPRすることが目的です。イベントということにしてしまうと、継続していくのがなかなか難しいですので、西仙美食づくり実行委員会も公園内で様々なフェアを行っていますのでその団体と協力して何かやっていければと考えております。

○俵谷委員

やはり上限が30万円ということになっているので、これだけ45万円というわけにはいかないと思います。

○事務局新田

確かにそうですが、先ほど説明させていただいたとおり、急遽公園の環境整備をしなければならないということで、お願いしたところあります。桜の守事業については、30万円という上限がございませんので、今後はそちらの方で対応してまいりたいと思います。

○俵谷委員

それでも、やはり30万円というルールは守るべきだと思います。今まででも30万円以上の申請については断ってきた経緯がありますので、それでは筋が通らないと思います。桜の剪定については、地域枠では駄目だということで、刈和野のコミュニティセンターのテングス病も、地域枠でなくコミュニティの運営委員会の方からの予算で対応したことがあります。

○事務局新田

なぜ西仙北地域協議会では駄目だったかという経緯はわかりませんが、桜の剪定については、他の地域協議会でも承認になっている案件ですので今回上げさせていただきました。

○佐々木好美委員

やはり一番ひつかかるのは30万円を超えているということです。ですから30万円を上限に、その範囲内で行うということはできませんか。

○田村農林建設課長

確かにおっしゃるとおりですが、大佐沢公園のメインとなる桜ですので、30万円を以内となると、その範囲が狭まることになりますので、何とか今回限りお願いしたいところあります。

○会長

今日は何とか特例でということでしたが、いかがですか。

○俵谷委員

業者によってもかなり金額が変わると思います。

○篠原委員

一社の見積もりではなく、複数の見積もりをもらってみたらどうですか。

○会長

皆さんの話をまとめますと、事業をやってもいいがその金額が引っかかるということです。協議会としては、いくらでも経費を抑える為に数社からの見積もりをもらったらどうかと考えますがいかがですか。

○佐々木好美委員

承認するにしても条件を付けなければならないと思います。やはり1社だけでなく、経費をいくらでも減らす為にも複数の見積もりをもらうべきだと思います。

○田村農林建設課長

そうすれば、上限の30万円を超えない範囲で、且つ複数の業者さんから見積もりをもらって、できるだけ多くの本数を処理できるようにお願いしたいと思います。

○俵谷委員

私は45万円でも承認したいと思っていました。但し、複数の業者からの見積もりを再度もらうという条件を付して承認ということを考えていました。やはり大佐沢公園の桜を多くの方に見てもらうためにもやむを得ないのでないかと考えます。

○会長

いくらでも金額を圧縮する為にも複数の業者から見積もりをもらうという条件付きで、今回は認めるということですか。それでは、条件付きで承認することといたします。

次に、「冬花火～刈和野の大綱引き2017～事業」について事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型I型

事業名：冬花火～刈和野の大綱引き2017～事業

事業の目的：従来の「刈和野の大綱引き」の盛り上げ並びに、観光客と地域住民が交流することでの地域と「刈和野の大綱引き」の活性化を図る。

申請団体：地域活性化推進室

申請額：291,146円

○会長

ただいまの説明に対して、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

○進藤委員

予算書に看板とありますが、これはどういった看板ですか。綱引きの看板ですか。というのは交通安全や、防犯指導で町内を色々見て回ったとき、綱引きの看板がありますが、場所が明記されていないくて、車で綱引きを見に来た方が迷ってしまう現状があります。ですので、そういう綱引きの案内看板なのか、冬花火だけの看板なのか教えてください。

○事務局佐藤

この看板でございますが、大綱引きの観光看板ではなく、あくまでも冬花火のイベント内容を告知した会場内に設置する看板でございます。

○進藤委員

わかりました。綱引きに関する看板はありますか。

○館長

綱引きに関しては公民館が事務局になっておりますのでご説明させていただきます。特報というチラシを毎戸配布いたしますが、それには交通規制や大綱引きの日程等をお知らせをしています。綱引きの会場である大町通りや駅通り、また一区町などにも交通規制の看板を設置しております。ですから、観光案内というより交通規制に関する看板はこちらで設置をしております。

○進藤委員

紙ベースで地域の住民の方には周知されておりますけれど、他の地域から車で来られる方はそのようなものを持っていないので、綱引きに来られる方に配布できるようなものが何かあればと思います。

○館長

貴重なご意見ありがとうございます。交通規制をお願いしております警察官や交通指導隊員の方にチラシを持参していただき、観光客の方から問い合わせ等がありましたら、そのチラシを見て対応していただけるようお願いしたいと思います。また、このことは来年行われる綱引きの組織委員会でも報告させていただきます。

○会長

ただいま進藤委員から大綱引きに関連したご意見が出ましたので、館長さんには対応をお願いしたいと思います。他にありませんか。無いようですので、「冬花火～刈和野の大綱引き 2017～事業」は承認することといたします。次に継続事業の検証に移ります。「土川地区コミュニティ活性化交流事業」

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

事業名：土川地区コミュニティ活性化交流事業

事業の目的：地域住民が一堂に会する機会を創出し、地域住民が交流することで、地区的連帶意識の高揚を図る。

申請団体：土川自治会長会

申請額：平成25年 300,000円、平成26年度 300,000円

平成27年 300,000円

○会長

ただいまの説明に対し、何かご質問等ございませんか。

○佐藤美佐子委員

以前検証を行ったときに、屋外で行っている事業だったのですが、参加者数がわからないということで改善となっていましたが、そういった場合は人数をどのように把握すればよろしいですか。

○事務局新田

他の事業では、例えば各地区の明るい地域づくり事業であったり、亀田街道まつりは参加人数を報告いただいております。しかし、その人数というのは正確なものではなく大体の人数を記載していただいております。

○佐藤美佐子委員

やはり、概ねということになると思います。事業を検証するうえで、人数というのはとても大事だとは思いますが、他の検証の仕方もあるのではないかと思います。例えば報告の際に人数が分からなければ、昨年とは違ってこういうことをやって、こういう成果が出たなど、そのようなことでもいいのではないかと思います。

○事務局新田

事業を検証していくうえで、やはり数字というのは分かりやすく、ひとつの判断材料になりますのでございます。確かに佐藤委員がおっしゃるとおり、他のものでも検証ができるかと思います。我々事務局でも色々検討して参りますので、委員の皆様からも検証に関するご意見等いただければと思います。

○佐藤主憲委員

参加者については、各地区の事務局の方で分かると思います。例えば半道寺地区のお祭りでは、参加者に記念品を配りますし、今年は整理券を160枚配ってその他は20名で180名の参加だということがすぐ分かります。今泉、小杉山、心像地区でもすぐに分かると思います。ですので、実績報告を事務局で受ける際に参加人数も合わせて聞いてもらえるとしっかり答えると思いますのでよろしくお願いします。

○俵谷委員

室内でやった事業については、人数の把握は可能だと思いますが、室外だった場合は大変だと思います。刈和野地区冬季交流事業は、どんと焼きに参加した人数、宝探しに参加した人数などは分からないと思います。ですから、佐藤美佐子委員がおっしゃったとおり参加人数については特段取り扱わなくてもよろしいかと思います。

○事務局新田

あくまでも検証シートは事務局で検証内容は書かず、地域協議会委員の皆様に検討いただきたいと思っておりましたが、こちらの方で検証案としてこちらに書かせていただいておりますので、検証の内容についてのご意見がございましたら具体的におっしゃっていただければ助かります。我々は参加人数にこだわっているわけではありません、事業を数値化するうえで参加人数というのは非常に分かりやすいということで、このような形で検証をさせていただいているところです。また、先程佐藤主憲委員がおっしゃっていましたけれど、確かに参加者数は事務局に聞けば分かると思いますが、何年も継続して行っている事業ですので実績報告も毎年同じような実績が出されておりますので、この3年というのを節目に、実績報告のあり方を考えていただくうえでも、このような表現にさせていただきました。

○俵谷委員

事務局のおっしゃることは分かりますが、参加人数が分からぬからと言って、ランクをBとされるのは申請団体も不本意だと思いますので、その辺を考えていただきたいと考えます。

○事務局新田

Bランクだから駄目だということではございませんで、Bはあくまでも改善して事業を継続していくということでございますので、継続から3年が経過し事業内容はもちろん実績報告のあり方もこの際見直していただきたいということですのでご理解をいただきたいと思います。もしかしたらこのA、Bという表現が評価される方からすれば、あまりいい印象を受けないのかもしれませんので、この表現も含めて我々の方でも考え方を変えていかなければいけないかと思います。

○会長

事務局の方からも説明がありましたが、この検証の判断基準は委員の皆さんからの意見を十分に反映して、検証を今後行っていくことでよろしいでしょうか。それでは、次に大沢郷地区地域活性事業の検証について事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

事業名：大沢郷地区地域活性事業

事業の目的：当該事業の開催により、地域内及び地域外との交流人口の増加を図り、地域の活性化に繋げる。

申請団体：大沢郷地区集落会長会

申請額：平成26年 300,000円、平成27年度 300,000円

平成28年 300,000円

○会長

ただいまの説明に対し、何かご質問等ございませんか。結果といたしましてはAという現状のまま継続ということで説明がありましたがどうでしょうか。無いようですので次に、強首地区交流事業の検証について事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

事業名：強首地区交流事業

事業の目的：地域住民が一堂に会する機会を創出し、地域住民が交流することで、地区的連帶意識高揚を図る。

申請団体：強首地区集落会長会

申請額：平成25年 300,000円、平成26年度 300,000円

平成27年 300,000円

○会長

ただいまの説明に対し、何かご質問等ございませんか。

○進藤委員

最後の評価は改善して継続となっておりますが、これは参加人数が書かれていらないからということですか。

○事務局佐藤

はい、そうです。

○進藤委員

先程の土川地区でもありましたが、人数の把握はなかなか難しいところがあります。また、参加予定者についても、11月は地区内で様々な行事が重なりますし、天候にも左右されますので、そういう事情があります。

○会長

こういった事業は人集めに非常に苦労されると思いますし、人数の把握も大変だということでしたので、そういう事情も汲み取っていただきたいと思います。他にありませんか。無いようですので、継続事業の検証についてはこれで終了したいと思います。

次に報告案件に移ります。地域協議会委員第4期選任に関する基本方針について事務局より説明をお願いします。

【事務局が配付資料に基づき説明】

○会長

ただいまの説明に対し何かご意見等ございませんか。

○進藤委員

自治会長会の代表の方はこの中にもいらっしゃいますが、強首地区の場合は任期が2年となっていましたし、大体2期くらいやって改選というのが慣例になっております。地域協議会委員の任期が3年ということになりますと、2年やってその後他の方に代わらなければならぬことになります。そういう場合非常に都合が悪いと思いますがそこらへんはどうお考えですか。

○事務局新田

こちらの意向といたしましては、会長を退かれても引き続きその方にやっていただきたいと考えまして、団体の代表者という表現にさせていただきましたが、決定なさるのはあくまでもその団体だと考えておりますので、その件については各地区の方にお任せしたいと思います。

○進藤委員

わかりました。

○会長

他にありませんか。無いようですので、次に平成29年度地域の魅力再発見事業について事務局より説明をお願いします。

【事務局が配付資料に基づき説明】

○会長

ただいまの説明に対し何かご意見等ございませんか。

○佐々木好美委員

地域の若い人たちが集まって取り組んでいるにせん未来塾の活動は非常にすばらしいものがあります。「ともに考えよう未来の西仙北」とありますが、やはり地域の魅力を発信するというのは非常に大事だと思います。地域の文化財や行事を映像に残して記録をしていくというのはこれからもっと必要になってくると思います。ただ、この資料に書かれている「地域の繋がりを感じながら」という部分がありますが、これはどういった意味ですか。繋がりを図りながらという表現の方がすっきりすると思います。また、予算は80万くらいついているみたいですが、ただ映像を撮るだけでなく、今後それをどう活用していくかが大事だと思います。まだ始まったばかりで、これから色々課題等も出てくるかとは思いますが、若者だけではなく、我々みたいな年寄りも巻き込んでやってもらえばと思います。

○事務局新田

ご指摘ありがとうございます。この資料については、市長、副市長に報告する際に使用した資料ですので、地域の方にお知らせする際はもっと分かりやすい表現に変えて周知を行つてまいりたいと考えております。また、資料の方には若者という表現がありますが、実際は現役世代の方に参加していただいておりますので、若者だけでなく色々な世代の方も協力していただいて撮影の方を行つていただきたいと考えています。また、地域協議会の皆さんはもちろん色々な方たちにも協力いただき、タイアップして番組を制作できたらと思います。

○会長

他にありませんか。本日予定されておりました全ての案件は終了いたしました。大変貴重なご意見ありがとうございました。この後の進行については事務局の方にお戻しします。

○金委員

すいません。その他の部分で質問させてください。昨年の第5回目の地域協議会の議事録を見ましたが、次年度4月に入学する小学校1年生に黄色い帽子を贈呈する事業を、地域枠予算を使わずに、地元の交通安全会より贈呈してもらうということで協議するとなつておりますが、その後どうなりましたか。

○事務局新田

昨年度の協議会で地域枠予算を活用して黄色い帽子を渡しているのは、西仙北のみということで今年度は地域枠を使わないということにしておりました。その後については担当が市民サービス課でございまして、本日市民サービス課長は体調不良によって欠席しておりますので、また後日報告をしてもらいたいと思います。

○進藤委員

28年度は地域枠を使わないということでしたが、実は防犯協会の総会の方で、事務局からの提案ということで、黄色い帽子やつたらどうかという話がありました。ただ、その場では決定しなくて、事務局の方に委ねるということにしましたのでお知らせします。

○事務局新田

分かりました。それも含めまして市民サービス課に確認をして後日報告させていただきます。

○館長

他にありませんか。無いようですのでこれで第5回西仙北地域協議会を閉会します。本日はお疲様でした。

(17時00分 閉会)

西仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

峰原勝
食原多賀城